

宮城県自然エネルギー等・省エネルギー促進審議会

日 時 平成 1 9 年 2 月 1 6 日 (金)

午前 1 0 時から

場 所 宮城県行政庁舎 9 階 第一会議室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 平成 1 8 年度宮城県自然エネルギー等・省エネルギー大賞について

(2) 自然エネルギー導入の現状と導入拡大に向けた方策について (報告)

(3) 県有施設への E S C O 事業導入可能性調査について (報告)

4 そ の 他

5 閉 会

出席者名簿

自然エネルギー等・省エネルギー促進審議会委員（50音順 敬称略）

高 橋 亨	仙台市環境局長 (代理：木須八重子 仙台市環境部長)
野 田 隆 司	東北経済産業局資源エネルギー環境部長 (代理：佐 藤 良 司 資源エネルギー環境部エネルギー課長)
笠 原 亮 太	宮城県中小企業団体中央会専務理事
門 田 陽 子	環境カウンセラー
菅 野 一 郎	東北電力株式会社環境部 部長
北 村 治	社団法人宮城県バス協会専務理事
熊 谷 睦 子	宮城県消費者団体連絡協議会長
齋 藤 武 雄	東北大学名誉教授
末 永 直 之	東北百貨店協会事務局長
千 田 晋	社団法人東北経済連合会産業経済グループ 部長
千 葉 智 恵	公募委員
中 田 俊 彦	東北大学大学院工学研究科教授
林 山 泰 久	東北大学大学院経済学研究科教授
安 井 妙 子	有限会社安井設計工房副社長

事務局

宮城県環境生活部	部 長	三 部 佳 英
環境政策課	課 長	櫻 井 守
	環境政策企画専門監	野 村 保
	副参事兼課長補佐（総括担当）	土 佐 喜 作
	技術副参事兼技術補佐（総括担当）	氏 家 國 夫
	課長補佐（地球環境班長）	佐 藤 昭 彦
	主任主査	浅 野 淳
	主 査	内 海 章 博

宮城県自然エネルギー等・省エネルギー促進審議会議事録

日 時：平成１９年２月１６日（金）

午前１０時から正午まで

場 所：宮城県行政庁舎 ９階 第一会議室

出席者：別紙のとおり

- １ 開 会（司会：土佐環境政策課副参事兼課長補佐（総括担当））
- ２ あいさつ（三部環境生活部長）

齋藤会長あいさつ

元米副大統領ゴアの「不都合な真実」は、映画もすばらしかったが、同時に出た本もすばらしかった。アメリカでも、地球温暖化を危惧する人物がいるということが、これから地球温暖化そのものが、世界的な問題になるということを表している。京都議定書は、アメリカと中国が抜けて形骸化していると言われているが、アメリカもこれから環境に配慮した車を造らなければ、売れない時代が絶対来ることから、今後、この問題に取り組まざるを得ない考える。

今日は、自然エネルギー等・省エネルギー大賞などの、お手元の議題について御意見等を賜りたいと考えているので、よろしく願いしたい。

３ 議 事

（１）平成１８年度宮城県自然エネルギー等・省エネルギー大賞について

資料１により事務局から説明の後、質疑応答があった。

大賞の審査等については、資料記載の内容に沿って進めることで了承された。

なお、審査の結果については、事務局から別途委員へ通知することとなった。

（２）自然エネルギー導入の現状と導入拡大に向けた方策について

資料２により事務局から説明の後、委員から意見、施策提案が行われた。今回の意見等を踏まえ、事業の実施に当たるとともに、今後も効果的な導入拡大方策の検討を進めることとされた。

（３）県有施設へのＥＳＣＯ事業導入可能性調査について

資料３により事務局から説明を行った後、事業の内容及び実施方法に関し、質疑応答があった。

質疑等

<安井委員>

事前登録が６７件で、実際２１件というのは、敷居が高いということか。

<事務局>

応募されなかった方の状況をつぶさに分析した訳ではないが、「大賞」という重さもあって、遠慮された方もいるものと考えている。調査ということではないが、今回取り組まれた方の意見を把握し、今後の参考にしてまいりたい。

<経産局佐藤エネルギー課長>

応募件数について、今後、総数を増やして、事例をもっと集めて、その中から表彰をして皆

さんにPRをして、そういう意識を持ってもらうという効果をねらうのであれば、数についてどうしたらいいのかという話がこれからの話として出てくると思う。そこはどう評価されているのか。

<事務局>

数については、希望から言えば、より多くの方々に応募していただきたいと考えている。来年度以降も表彰制度を続けていきたいと考えており、本日でなくても構わないので、今後の審議の中でいろいろな御意見を頂戴したい。また、この賞は今年で3回目の実施となり、一昨年1回目11件の応募、2回目21件の応募と、この間応募者拡大に向けて様々な工夫をしてきたつもりであるが、今後も多くの皆さんに取り組んでいただけるような工夫に努めたい。

<千葉委員>

実際に取り組んでみて、今回は取り組みやすい仕組みであったと思う。

実際に応募するにあたっては、団体のほうが取組の評価としてとても大きく、華やかな印象がある。個人が応募してもどうかという思いもあり、省エネ部門については、個人と団体で分けてもいいのではないかと思った。

<事務局>

今後の参考にさせていただきたい。

<千葉委員>

資料2の2ページのバイオマスエネルギーに関して、宮城県は農業生産県として中核を担っているのので、農業でもこういった導入を期待してもいいのではと思う。農業生産物に対してのイメージアップにもつながっていくので、自動車のほかにも何らかの働き掛けがあるといいと思った。

もう一つは、ハイブリッド車の購入を勧めて、購入した友人知人が何人かいるが、優遇制度のところ、ある一定の距離以上乗らなければならないとあり、そこに抵抗感がある。距離をこなすために、バスではなく自家用車に乗らなければならないということで、せっかく環境にやさしい車を購入したのに、という市民の声がある。

<菅野委員>

補助金の使い方としては、頻繁に乗る車から替えていくということで、走行距離6,000km以上の車の買い換えが対象になっている。

いまおっしゃったような矛盾もあるかと思うが、そういった様々な状況の中で、各人がベストのエネルギーの使い方を選択するものと思う。

<事務局>

補助金制度については、確認させていただいて、次回御説明申し上げたい。なお、グリーン税制について申し上げますと、来年度から自動車取得税の制度が変わり、ハイブリッド車の軽減税率の適用がワンランク落ちるとのことである。

<笠原委員>

資料2の1ページの表について、バイオマス利用で2010年中間年が420.0千kl、2015年目標年が420.0千klとなっており、5年間変わらないというのは、計画としてちょっと違和感を感じる。

<事務局>

バイオマス分野については、県内で利用できる量を殆ど2010年段階で利用し尽くすだろうということで、計画では、量的には伸びないという見通しを立てている。今後、この計画に関しては、毎年の導入実績の確認とともに、見通しに関しても3年ごとに状況を見ながら検討を加える予定で、今後の技術開発等で見通しが立てば、審議会での意見を踏まえ、修正等するこ

とになるものと考えている。

<林山委員>

先日、新聞に載っていた浄化センターの汚泥の燃料化については、これに含まれているのか。

<事務局>

最近の情報であり、織り込まれていない。見直しの中で、ボリウム換算できるものであれば、その時点で目標を引き上げていくことも可能であると考えている。

<中田委員>

一つ目はいまの質疑応答に補足して、岩沼の計画中のものをカウントすると、目標をオーバーすることになる。また、同じ岩沼の日本製紙で山形県新庄の下水汚泥をNEDOの補助金で炭化してその燃料の1%位にという話があるが、それもいれるとやはり目標をオーバーする。いずれにしてもうれしい話ではあるが、それでは2015年までずっと目標値変えないで、というのは不自然だと思った。

二つ目は、資料2の県内エネルギー等導入(予定)マップに関して、自動車用・農機具用バイオディーゼルは比較的多いが、バイオアルコール・バイオエタノールというのは宮城県では残念ながらゼロということなのか。

<事務局>

一点目の目標量の見直しに関しては、先程の回答同様ということで御理解願いたい。導入量がどれくらいなのかということに関してはかなり厳しく見ており、実際目標量に含めることについては概念整理も必要なものと考えている。ちなみにRPS法で、ゴミ発電など東京では非常に多いが、こちらで御検討いただいている自然エネルギー等の中にはゴミ発電は入っていない。下水汚泥についても、概念上どうしたらよいのかということも整理した上で、御議論していただこうと考えている。

二つ目のバイオエタノールに関しては、県内でいまのところ目につく形では出てないが、登米地域などの一部の地域で使ってみようという動きが出ているので、県としても小さいところからでもうまく始まっていくように応援していきたいと考えている。

<末永委員>

個人的に取り組めるとすると、クリーンエネルギー自動車かと思うが、コストの面で非常にハードルが高い気がする。京都議定書以降、国でも、各都道府県でも進めているので、全体の自動車の台数の伸びとか、量産されてコストが下がっていくような見通しとかをお聞かせいただきたい。

<齋藤会長>

内部情報ということであまり知られないことではあるが、ある企業からの情報では、ハイブリッド車はあまり採算が取れていないことから、コストを大幅に下げるよう指示が出たとのことである。近いうちに、大規模な量産体制が生まれ、部品コストの削減等により、ようやく下がってくるものと考えている。住宅について、安井委員から何かあれば御発言をお願いしたい。

<安井委員>

資料2の6ページ、具体的誘導基準の、どちらも木造一戸建てでやろうとすると結構大変である。真面目に次世代省エネルギー基準を守らない限り出来ない。

消費者は、外観は確認するが性能をチェックしないので、そういう性能をチェックしない建物は買わない、という消費者からの機運も必要だと思う。

なお、具体的誘導基準は、ちょっと努力すれば集合住宅なら簡単に達成できるものと思う。

<齋藤会長>

ドイツでは、自治体が建築確認するときに項目をすべてチェックして、それでダメならすべ

てやり直しということになっている。

<事務局（三部部長）>

安井委員にお聞きしたいが、マンションで具体的誘導基準をクリアするとした場合、購入者は金額を考えるとと思うが、施工費としてはどれくらいになるのか。

<安井委員>

一戸建てに比較して、外部が殆どないのでかなり低くなると思う。断熱材はそんなに費用はかからない。

<経産局佐藤エネルギー課長>

資料2のこの情報は一般の方にこういった形で公開されるのか。県内での状況はこうであるとか、県はこういうことに取り組んでいるということ、皆さんに広く知っていただくことが大事だと思うが、その際にこの情報はどの程度どういう形で使われるのか。

<事務局>

県政情報公開室で公開している。また、会議の公開の原則に従って、私どものホームページ等でも審議会の状況は公開している。加工して、わかりやすくということについては、まだ対応していないが、計画に基づく進ちょく動向について、今後、加工した形で議会へ報告をしていきたいと考えている。

<千田委員>

資料2の太陽光のところで、「経済性確立に向けた支援方策の検討」とあるが、どの程度の範囲の支援を想定されているのか。続けて、バイオマス利用のところで、東北大学大学院と連携したモデル地区とあるが、どの程度の地区を考えているのか。また、同じく資料2の3ページの一番下、「新技術開発を行う県内企業の支援」とあるが、どこか心あたりはあるのかというのと、その場合の支援の内容についてお教えいただきたい。

<事務局>

太陽光発電の支援に関しては、まだ具体的な方策を持っているわけではないが、今後導入拡大に向けて、経済性確立に向けた支援方策を検討していく必要があるということである。この審議会等でもいろいろ御提言賜りながら、進めていきたい。次に、バイオマスについてのモデル地区は、経済性の点についてもいろいろ検討していく必要があるが、県内でのエネルギーの地産地消の実例を創出していきたいということである。今年、県内2箇所ほどで、その地域の資源量やそれを担う人々の調査をしている。来年度以降、その資源をどういうふうに組み合わせれば経済的にどの程度まで実現できるか、ということに入っていくことになる。今年の調査結果がまとめ次第、審議会等でも紹介してまいりたい。最後に、燃料電池に関しては、企業名を御紹介できる状況にはまだないが、県内でもそういった動きがあるということである。県の支援としては、大学の研究の「たね」を企業の技術や意欲と結びつける仲立ち支援ということで御理解いただきたい。

<千葉委員>

資料2の3さらなる省エネルギーの促進に向けた施策の検討について、今後取り組んでいただきたいものとして、教育分野での仕組みづくりがある。ほかの県では、フィフティ・フィフティの取組が進められており、県がそういった仕組みづくりをして、各自治体が意欲的に取り組むのが理想であると感じている。今後の取組の中で、そういったものも考えてもらいたい。

<安井委員>

この意見に関連して、私が所属している住まいと環境東北フォーラムという任意団体があり、環境省から予算をいただいて啓発活動をしている。その中で、山形県で小学生を集めて地球温暖化の授業をした。要請があれば、住まいと環境東北フォーラムでの対応も可能である。

< 仙台市木須環境部長 >

関連の情報提供ということで、仙台市で今年から市立の小中学校でフィフティ・フィフティのチャレンジが始まっている。教育委員会独自ではなく仙台市全体の環境行動計画の一環として取り組んでいる。

< 事務局 >

県としても、仙台市の取組があるので、市町村の教育委員会あるいは環境サイドに情報提供させていただきながら、率先実行の一環として取り組んでいただけるようお話をさせていただきたいと考えている。

< 菅野委員 >

資料3のこの赤線の補助の割合は3割か。

< 事務局 >

3分の1を想定している。

< 菅野委員 >

確か5割というのもあったと思うが、県がESCO事業をやる意義は二つあると思う。一つは、省エネのコストメリットを出すこと、もう一つは県がやることによって意識の面での普及啓発という部分がある。そうした意味では、一番のシンボルはこの建物と思うが、その場合を考えると補助金がないと厳しいようである。いろいろ御検討されると思うが、ESCO事業の導入をする際はシンボリックなところも必要であると思う。

< 事務局 >

策定調査結果を御紹介させていただいたが、これをいかに県として導入を進めていくかということについては、やはり事業効果の高いもの、普及啓発効果の高いもの、いわゆるシンボリックな部分も含めた考え方で対応する必要があると思う。対象施設に関しては、今後検討させていただきたい。

< 齋藤会長 >

ESCO事業については、採算だけではなくて、県はきちんとやっているんだという啓発効果を見せられるといい。

< 安井委員 >

改修の内容をみると、全体のうちやれるところからやっているという感じがする。やはりほんの一部分をどうするかという印象である。暖冷房費はもっとかかっていると思うのだが、これから例えば断熱改修をやっていくという風潮ができるといい。

< 笠原委員 >

先程の仙南浄化センターとこのESCOの合わせ技のようなものはできないのか。

< 事務局 >

一番エネルギーを食うのは、浄化センターのプラント設備であるが、ここでメニューとしているのはプラント設備を除いたいわゆる建物だけである。プラントについて何か考えられないか聞いてみたが、センターは省エネ法の適用施設であり、省エネルギーの取組を実施してきていることや、設備も比較的新しいものであることから、ちょっと難しいと思う。

4 その他

事務局から次回は平成19年6月もしくは7月の開催を予定している旨説明し、了承され、会議終了となる。